

保護者 各位

群馬県立沼田高等学校
校長 長岡 剛生

緊急事態宣言の解除に伴う通常登校の再開について

保護者の皆様には、平素より、本校の教育活動に御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。
今般、国において、9月30日(木)をもって、本県を含む19都道府県に対する新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の指定が解除されることが決定されました。
県立高等学校等においては、10月1日(金)から原則として通常登校とする通知があり、本校においても10月1日(金)より通常登校を再開いたしますが、下記事項に留意の上、引き続き、教職員及び生徒の意識を高め、御家庭と連携して感染拡大防止に努めて参りたいと思います。保護者の皆様には引き続き御負担をお掛けしますが、何卒御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 学校の対応について
10月1日(金)から通常登校とする。
- 2 生徒の登校や感染防止対策について
 - (1) 家を出る前には必ず検温及び体調の管理を行い、本人及び家族の体調に異変が認められる場合は、登校を控える。
 - (2) 現在登校時に行っている生徒玄関での検温は実施しないが、家庭での検温の結果を毎朝、朝のSHR前に担任に報告する。引き続き、正しいマスクの着用等を含めた、基本的な感染防止対策を徹底するとともに、教室や職員室等においても常時換気を心掛けるなど、学校内の感染防止に努める。
- 3 学校行事等について
引き続き、感染リスクの高い活動を避けるとともに、実施する場合は感染防止対策を十分に講じた上で行う。変更となる行事については、その都度、生徒を通じてまたはオクレンジャーにて通知する。
- 4 部活動について
10月8日(金)までの通常登校時は、原則として校内での活動とし、感染防止対策を徹底した上で、感染リスクの低い活動を実施する。その際に、長期間活動を休止した後の再開であることから、十分な準備運動を行うなどして、けが防止に十分に留意する。全国大会、関東大会及びその予選会等は、感染防止対策を徹底した上で参加を可とする。部活動の活動の詳細については、各部活動顧問の指示に従って、実施する。
- 5 学習室の利用について
従来通り、平日の20時20分まで、全学年生徒の利用を可とする。
- 6 休日等の過ごし方について
引き続き、休日等における不要不急の外出を避ける。特に、県外への移動や、人が集まりやすい場所(大型商業施設等)への出入り、友人との飲食等は厳に控える。